証券コード　9969
平成27年６月11日

株 主 各 位

名古屋市守山区向台三丁目1807番地
株式会社 ショクブン
代表取締役社長 川 瀬　　公

# 第39期定時株主総会招集ご通知

拝啓　平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申しあげます。
　さて、当社第39期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申しあげます。
**　なお、当日ご出席願えない場合は、書面により議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、平成27年６月25日（木曜日）午後５時までに到着するようご送付いただきたくお願い申しあげます。**

敬　具

記

1. **日　　時**　平成27年６月26日（金曜日）午前10時
2. **場　　所**　名古屋市守山区向台三丁目1807番地
　当社　１階会議室
3. **目的事項**
　**報告事項**
　1. 第39期（平成26年４月１日から平成27年３月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
　2. 第39期（平成26年４月１日から平成27年３月31日まで）計算書類報告の件

　**決議事項**
　**第１号議案**　資本準備金の額の減少の件
　**第２号議案**　剰余金の処分の件
　**第３号議案**　取締役３名選任の件
　**第４号議案**　監査役２名選任の件

以　上

---

当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。
また、本通知の添付書類及び株主総会参考書類の記載事項を修正する必要が生じた場合は、修正後の事項をインターネット上の当社ウェブサイト(http://www.shokubun.co.jp/)に掲載いたしますのでご了承ください。

（添 付 書 類）

# 事　業　報　告

（平成26年４月１日から
平成27年３月31日まで）

## 1.　企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、企業収益の改善等もあり、緩やかな景気回復基調にあります。一方で、消費税引き上げ後の駆け込み需要の反動、円安による物価上昇に伴う実質所得の落ち込みもあり、個人消費の回復は鈍く、先行きの不透明な状況が続いております。

このような状況下において、当社グループは昨年来より「変革」をテーマに掲げ、全社一丸となり、新たな企業像の創出に努めてまいりました。

「変革」に対する取り組みは当社グループ全体に浸透しだし、システムの改善や全社員の意識改革など、その効果も徐々に現れてまいりました。

当社グループの中核事業である個人向け食材の宅配は、消費者の低価格志向や他業種からの宅配事業への参入による価格競争の激化もあり、厳しい状況で推移しました。

法人向け業務は、特に介護施設よりメニューや使用材料の良さを評価していただき、順調に施設の契約数を増やしております。今後とも成長が見込まれる分野であり、人員を増員するなど営業体制を強化することで、得意先の拡大に努め、収益力の向上を図ってまいります。

結果、売上内訳は、主力のメニュー商品売上が、84億19百万円（前年度比98.4％）、特売商品売上は、７億６百万円（前年度比92.6％）になりました。

売上原価については、夏場の台風や豪雨等天候不順による野菜やメーカー品等の値上がりがありましたが、仕入や生産の見直しを行うことにより、原価率は60.4％と前年度の59.3％に比べ1.1ポイントの上昇にとどめることが出来ました。一方で、メニュー冊子、拡販活動のあり方、販売コースの見直しなどを行い、販売、管理コストの低減に努めた結果、販売費及び一般管理費は前年度より１億93百万円減少し、34億71百万円になりました。

これらの結果、当連結会計年度の業績は、売上高が91億26百万円（前年度比97.9％）、経常利益は60百万円（前年度比146.5％）になりました。

財務面の改善については、資産の効率化、財務体質の強化を図ることを目的に、保有していた投資有価証券を売却し、１億23百万円の特別利益を計上しました。また、長期借入金の返済や金利の見直しをすることにより、支払利息の減少に努めました。更に、体力に余力のある今のうちに思い切って減損損失３億62百万円の計上をし、本格的な財務改善をする決意をしました。なお、繰延税金資産を取り崩したこともあり、法人税等調整額を78百万円計上しました。その結果、当期純損失は３億13百万円になりました。(前年度は１億12百万円の当期純利益でしたが、前年度は固定資産売却益１億97百万円の計上がありました。)

当社グループは、全社員の90％以上を女性が占める女性の活躍する企業であります。今後とも、全社一丸となり、明るく、輝く女性のいる会社創りに努めてまいります。

また、財務面については、ＲＯＥ等を重視した経営に入るべく、資金運用の効率化を推し進め、財務改善を引き続き行ってまいります。

商品別売上高の推移

（単位：百万円）

| 期別 / 商品別 | 平成25年度（平成25年４月１日から平成26年３月31日まで） | 平成26年度（当連結会計年度）（平成26年４月１日から平成27年３月31日まで） |
|---|---|---|
| メニュー商品 | 8,556 | 8,419 |
| 特売商品 | 762 | 706 |
| 合計 | 9,318 | 9,126 |

(2) 資金調達の状況

当連結会計年度においては、長期借入金３億５千万円の資金調達を行っており、この資金を、社債の償還や長期借入金の借換、返済に使用しております。

(3) 設備投資の状況

当連結会計年度の設備投資の総額は１億39百万円で、その主なものはリース資産81百万円であります。

(4) 財産及び損益の状況の推移

| 区　分 | 平成23年度 | 平成24年度 | 平成25年度 | 平成26年度<br>(当連結会計年度) |
|---|---|---|---|---|
| 売上高（百万円） | 10,523 | 9,608 | 9,318 | 9,126 |
| 経常利益（百万円） | 215 | 3 | 41 | 60 |
| 当期純利益又は当期純損失(△)（百万円） | 94 | △20 | 112 | △313 |
| １株当たり当期純利益又は１株当たり当期純損失(△)（円） | 8.42 | △1.73 | 9.48 | △27.12 |
| 総資産（百万円） | 10,511 | 10,579 | 10,219 | 8,714 |
| 純資産（百万円） | 3,553 | 3,502 | 3,573 | 2,074 |

(5) 対処すべき課題

翌連結会計年度のわが国経済は、経済政策の効果もあり、国内経済全体は緩やかな景気の回復基調が見込まれます。一方で、円安による原材料の価格上昇などの影響等により、予断を許さない状況も想定され、厳しい経営環境で推移することも予想されます。

このような状況の下、コーポレートガバナンス体制を強化し、いかなる環境にも対応でき、安定した収益を確保する体制を確立することが必要です。

当社グループは、「原点回帰」をキーワードに、従来事業の柱である個人客向け宅配のシステムを再度見直し、業務改善を行うことで受注増加に全力を尽くしてまいります。安全・安心で、品質のよい食材をお届けすることで、顧客数の増加に努めます。そのための施策として、お客様がお求めやすい商品構成になるように、野菜をカット済みにした新規のメニューを追加するなど、多様化するニーズにお応えしてまいります。

一方、法人向け事業におきまして、介護施設等からは、当社グループの専門の管理栄養士が作成した「安全・安心」な介護食メニューは、暖かいご家庭の味が特徴で、高い評価をいただいております。また、この業界は今後も需要の増加が予想されることから営業体制を強化いたします。以上の方策等により、顧客増と売

上高の増加に努めてまいります。
　また、財務改善を引き続き行いたく土地等の売却を含め、資産の有効活用や経営の効率化策を図ってまいります。
　以上により、次期の業績につきまして、売上高は96億６百万円、営業利益は３億88百万円、経常利益は３億34百万円、当期純利益は２億37百万円を予定しております。

(6) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社の状況

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

| 会社名 | 資本金 | 出資比率 | 主要な事業内容 |
|---|---|---|---|
| 株式会社食文化研究所 | 50百万円 | 100% | 献立作成及び食に関する研究開発等、食料品・雑貨品等の卸売並びに通販事業を行っております。 |
| 介護食サービス株式会社 | 50百万円 | 100% | 調理・給食業務の指導、介護食用献立の作成及び提案等を行っております。 |

（注） 介護食サービス株式会社は平成27年１月30日に介護食運営株式会社から社名を変更しました。

(7) 主要な事業内容

| 会　　社　　名 | 主要な事業内容 |
|---|---|
| 株式会社ショクブン（当社） | 当社は、夕食材料等の宅配を主要業務として行っております。また、フランチャイズ加盟会社へのメニュー企画等の提供及び経営指導なども行っております。 |
| 株式会社食文化研究所 | 献立作成及び食に関する研究開発等、食料品・雑貨品等の卸売並びに通販事業を行っております。 |
| 介護食サービス株式会社 | 調理・給食業務の指導、介護食用献立の作成及び提案等を行っております。 |

(8) 主要な事業所及び工場並びに営業所

① 主要な事業所及び工場

| | |
|---|---|
| 本　　社 | 名古屋市守山区 |
| 愛知支社 | 名古屋市守山区 |
| 三重支社 | 三重県鈴鹿市 |
| 岐阜支社 | 岐阜県岐阜市 |
| 東京支社 | 東京都町田市 |
| 大阪支社 | 大阪府茨木市 |
| 京都支社 | 京都市南区 |
| 滋賀支社 | 滋賀県大津市 |
| フレッシュセンター | 愛知県春日井市（肉・魚等の加工・パック工場） |
| 株式会社食文化研究所 | 名古屋市守山区 |
| 介護食サービス株式会社 | 名古屋市守山区 |

② 営業所

| 所在地 | 営業所数 | 所在地 | 営業所数 |
|---|---|---|---|
| 愛知県 | 21か所 | 神奈川県 | 1か所 |
| 三重県 | 7か所 | 大阪府 | 7か所 |
| 岐阜県 | 6か所 | 京都府 | 5か所 |
| 東京都 | 2か所 | 滋賀県 | 1か所 |
| | | 計 | 50か所 |

(9) 従業員の状況

| 従業員数（名） | 前連結会計年度末比増減 |
|---|---|
| 706〔92〕 | 29名減 |

（注） パートタイマーは〔 〕内に年間平均人員を外数で記載しております。

(10) 主要な借入先及び借入額

| 借入先 | 借入金残高 |
|---|---|
| 株式会社三菱東京ＵＦＪ銀行 | 1,370百万円 |
| 株式会社横浜銀行 | 1,282百万円 |

## 2. 会社の株式に関する事項

(1) 発行可能株式総数　30,000,000株

(2) 発行済株式の総数　9,604,489株
（自己株式 2,252,180株を除く）

(3) 当事業年度末の株主数　3,588名

(4) 大株主（上位10名の株主）

| 株主名 | 持株数 | 持株比率 |
|---|---|---|
| 川瀬公 | 2,313千株 | 24.08% |
| ショクブン取引先持株会 | 1,138千株 | 11.85% |
| 三菱ＵＦＪ信託銀行株式会社 | 158千株 | 1.65% |
| 株式会社三菱東京ＵＦＪ銀行 | 131千株 | 1.37% |
| ショクブン社員持株会 | 124千株 | 1.29% |
| 第一生命保険株式会社 | 117千株 | 1.22% |
| 東京海上日動火災保険株式会社 | 99千株 | 1.03% |
| 株式会社名古屋銀行 | 92千株 | 0.96% |
| 愛知スズキ販売株式会社 | 90千株 | 0.94% |
| 有限会社正弘社 | 86千株 | 0.90% |

（注） 持株比率は、自己株式を控除して計算しております。また自己株式は、上記大株主からは除いております。

## 3. 会社の新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

## 4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役　　(平成27年３月31日現在)

| 地　位 | 氏　名 | 担当及び重要な兼職の状況 |
|---|---|---|
| 代表取締役社長 | 川　瀬　　公 | 株式会社食文化研究所（当社の子会社）代表取締役社長<br>介護食サービス株式会社（当社の子会社）代表取締役社長 |
| 常務取締役 | 熊　谷　勝　利 | 仕入製造担当 |
| 常務取締役 | 小　川　典　秀 | 総務部長 |
| 常務取締役 | 塚　本　一　郎 | 愛知支社長兼業務部長 |
| 取　締　役 | 市　川　房　男 | 仕入製造部長 |
| 取　締　役 | 早　川　達　也 | 京都支社長兼滋賀支社長兼大阪支社長 |
| 取　締　役 | 榎　本　正　樹 | 経理部長 |
| 常勤監査役 | 仲　尾　孝　司 | |
| 監　査　役 | 林　　一　伸 | 公認会計士 |
| 一時監査役 | 奥　村　哲　司 | 弁護士 |

(注) 1. 監査役林一伸及び一時監査役奥村哲司の両氏は、社外監査役であります。
なお、奥村哲司氏は東京証券取引所等が指定を義務付ける一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員であります。
2. 監査役林一伸氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
3. 平成27年５月15日をもって、取締役早川達也は、辞任により退任いたしました。

(2) 当事業年度中の取締役及び監査役の地位・担当等の異動

| 氏　名 | 新地位及び担当 | | 旧地位及び担当 | | 異動年月日 |
|---|---|---|---|---|---|
| 佐藤浩史 | 辞任 | ― | 監査役 | ― | 平成26年<br>９月１日 |
| 奥村哲司 | 一時監査役 | ― | ― | ― | 平成26年<br>９月18日 |

(3) 当事業年度中に係る取締役及び監査役の報酬等の総額

| 区　　分 | 支給人数 | 報酬等の額 |
|---|---|---|
| 取　締　役 | ８名 | 50,445千円 |
| 監　査　役 | ４名 | 12,170千円 |
| 合　　計 | 12名 | 62,615千円 |

（注）1. 株主総会の決議による報酬限度額は、取締役年額２億円以内（使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない。）（平成18年６月29日開催第30期定時株主総会決議）、監査役年額2,500万円以内（平成６年６月29日開催第18期定時株主総会決議）であります。
2. 上記のうち、社外監査役３名に対する報酬等の額は5,480千円であります。
3. 上記支給額には、使用人兼務取締役の使用人給与相当額は含まれておりません。

(4) 社外役員に関する事項

| 区分 | 氏　　名 | 主 な 活 動 状 況 |
|---|---|---|
| 監 査 役 | 林　　一　伸 | 当期開催の取締役会13回の全てに出席し、また当期開催の監査役会６回の全てに出席しております。主に公認会計士としての専門的見地からの発言を行っております。 |
| 監 査 役 | 佐　藤　浩　史 | 当期開催の取締役会13回の内、任期中に開催された６回全てに出席し、また当期開催の監査役会６回の内、任期中に開催された３回全てに出席しております。主に弁護士としての専門的見地からの発言を行っております。 |
| 一　時<br>監 査 役 | 奥　村　哲　司 | 当期開催の取締役会13回の内、任期中に開催された６回全てに出席し、また当期開催の監査役会６回の内、任期中に開催された２回全てに出席しております。主に弁護士としての専門的見地からの発言を行っております。 |

（注）1. 監査役林一伸氏は、代表取締役社長川瀬公の娘婿であります。
2. 適切な人材がいないことから、当社に社外取締役を置くことが相当でないと判断し、社外取締役を選定しておりません。

## 5. 会計監査人に関する事項

(1) 会計監査人の名称

有限責任監査法人トーマツ

(2) 当該事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

① 当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額

21,000千円

② 当社及び当社子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額

21,000千円

（注） 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の報酬の額を明確に区分することが困難なため、上記の金額については、これらの合計額を記載しております。

(3) 会計監査人の解任または不再任の方針について

当社では、会計監査人が会社法第340条第１項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の合意に基づき監査役会が、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

## 6. 会社の体制及び方針

当社の内部統制システムの整備に関する基本方針は、以下のとおりであります。

(1) 取締役・使用人の職務執行が法令・定款に適合することを確保するための体制

当社及びグループ会社の役職員が法令・定款及び社会規範を遵守した行動をとるための行動規範を制定する。また、その徹底を図るため、総務部においてコンプライアンスの取り組みを横断的に統括することとし、同部を中心に役職員教育等を行う。内部監査部門は総務部と連携の上コンプライアンスの状況を監査する。これらの活動は定期的に取締役会及び監査役会に報告されるものとする。法令上疑義のある行為等については、役職員が電話、電子メール等によって自由に総務部または監査役に通報や相談ができるよう通報者の保護を強化する。

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

文書管理規定に従い、取締役の職務執行に係る情報を文書または電磁的媒体（以下「文書等」という。）に記録し、保存する。取締役及び監査役は、文書管理規定により、常時、これらの文書等を閲覧できるものとする。

(3) 損失の危険の管理に関する規定その他の体制

コンプライアンス、環境、災害、品質、情報セキュリティ、流通及び食品衛生管理等に係るリスク等会社を取り巻くリスクについては、それぞれの担当部署にて、情報の管理、研修の実施等を行うものとし、組織横断的リスク状況の監視及び全社的対応は総務部が行うものとする。新たに生じたリスクについてはすみやかに対応責任者となる取締役を定める。

(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役会は取締役、社員が共有する全社的な目標を定め、この浸透を図るとともに、その目標達成のために各部門の業務担当取締役は具体的目標及び効率的な達成の方法を定め、ＩＴを活用したシステムにより、その結果を迅速にデータ化することで、取締役会が定期的にその結果のレビューを実施し、効率化を阻害する要因を排除・低減するなどの改善を促すことにより、目標達成の確度を高め、全社的な業務の効率化を実現するシステムを構築する。

(5) 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

グループの事業に関して責任を負う取締役に、法令遵守体制、リスク管理体制を構築する権限と責任を与えており、総務部はこれらを横断的に推進し、管理する。

(6) 監査役会がその補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制並びにその使用人の取締役からの独立性に関する事項

現在、監査役の職務を補助すべき使用人はいないが、必要に応じて、監査役の業務補助のため監査役スタッフを置くこととし、その人事については、取締役と監査役が意見交換を行う。

(7) 取締役及び使用人が監査役会に報告するための体制その他の監査役会への報告に関する体制

取締役または使用人は、監査役会に対して、法定の事項に加え、当社及び当社グループに重大な影響を及ぼす事項、内部監査の実施状況、内部通報状況及びその内容をすみやかに報告する体制を整備する。報告の方法（報告者、報告受領者、報告時期等）については、取締役と監査役会との協議により決定する方法による。

(8) その他監査役会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役会と代表取締役社長との間の定期的な意見交換会を設定する。

（注） 本事業報告に記載の金額は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

# 連結貸借対照表

（平成27年３月31日現在）　　（単位：千円）

| 科目 | 金額 | 科目 | 金額 |
|---|---|---|---|
| （資産の部） | | （負債の部） | |
| **流動資産** | **982,178** | **流動負債** | **4,057,852** |
| 現金及び預金 | 762,020 | 買掛金 | 396,783 |
| 売掛金 | 42,684 | 短期借入金 | 1,950,000 |
| 原材料及び貯蔵品 | 129,590 | 1年内償還予定の社債 | 42,000 |
| 繰延税金資産 | 1,466 | 1年内返済予定の長期借入金 | 1,062,956 |
| その他 | 46,538 | リース債務 | 67,193 |
| 貸倒引当金 | △122 | 未払法人税等 | 45,404 |
| **固定資産** | **7,732,513** | 未払消費税等 | 113,128 |
| **有形固定資産** | **6,750,625** | 賞与引当金 | 25,670 |
| 建物及び構築物 | 1,180,921 | その他 | 354,716 |
| 機械装置及び運搬具 | 6,328 | **固定負債** | **2,581,964** |
| 工具器具備品 | 36,066 | 社債 | 41,000 |
| 土地 | 5,350,189 | 長期借入金 | 2,257,020 |
| リース資産 | 177,119 | リース債務 | 126,360 |
| **無形固定資産** | **86,989** | 繰延税金負債 | 126,001 |
| **投資その他の資産** | **894,898** | 退職給付に係る負債 | 6,319 |
| 投資有価証券 | 286,824 | 資産除去債務 | 24,196 |
| 繰延税金資産 | 2,169 | その他 | 1,066 |
| 退職給付に係る資産 | 194,163 | **負債合計** | **6,639,816** |
| その他 | 411,741 | （純資産の部） | |
| | | **株主資本** | **1,952,202** |
| | | **資本金** | **1,148,010** |
| | | **資本剰余金** | **1,488,147** |
| | | **利益剰余金** | **426,882** |
| | | **自己株式** | **△1,110,838** |
| | | **その他の包括利益累計額** | **122,672** |
| | | **その他有価証券評価差額金** | **35,028** |
| | | **退職給付に係る調整累計額** | **87,644** |
| | | **純資産合計** | **2,074,874** |
| **資産合計** | **8,714,691** | **負債及び純資産合計** | **8,714,691** |

# 連結損益計算書

（平成26年４月１日から
平成27年３月31日まで）

（単位：千円）

| 科目 | 金額 | |
|---|---|---|
| **売上高** | | 9,126,482 |
| **売上原価** | | 5,515,089 |
| **売上総利益** | | 3,611,392 |
| **販売費及び一般管理費** | | 3,471,856 |
| **営業利益** | | 139,535 |
| **営業外収益** | | |
| 受取利息・配当金 | 11,183 | |
| その他 | 12,732 | 23,916 |
| **営業外費用** | | |
| 支払利息 | 90,480 | |
| その他 | 12,834 | 103,314 |
| **経常利益** | | 60,137 |
| **特別利益** | | |
| 投資有価証券売却益 | 123,100 | |
| 固定資産売却益 | 1 | 123,101 |
| **特別損失** | | |
| 減損損失 | 362,277 | 362,277 |
| **税金等調整前当期純損失** | | 179,038 |
| 法人税、住民税及び事業税 | 55,408 | |
| 法人税等調整額 | 78,902 | 134,311 |
| **少数株主損益調整前当期純損失** | | 313,350 |
| **当期純損失** | | 313,350 |

# 連結株主資本等変動計算書

（平成26年４月１日から
平成27年３月31日まで）

（単位：千円）

| | 株主資本 | | | | |
|---|---|---|---|---|---|
| | 資本金 | 資本剰余金 | 利益剰余金 | 自己株式 | 株主資本合計 |
| 期首残高 | 1,148,010 | 1,488,147 | 809,372 | △3,233 | 3,442,296 |
| 会計方針の変更による累積的影響額 | | | 19,732 | | 19,732 |
| 会計方針の変更を反映した当期首残高 | 1,148,010 | 1,488,147 | 829,104 | △3,233 | 3,462,028 |
| 連結会計年度中の変動額 | | | | | |
| 剰余金の配当 | | | △88,871 | | △88,871 |
| 当期純損失 | | | △313,350 | | △313,350 |
| 自己株式の取得 | | | | △1,107,604 | △1,107,604 |
| 株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額) | | | | | |
| 連結会計年度中の変動額合計 | ― | ― | △402,221 | △1,107,604 | △1,509,826 |
| 期末残高 | 1,148,010 | 1,488,147 | 426,882 | △1,110,838 | 1,952,202 |

| | その他の包括利益累計額 | | | 純資産合計 |
|---|---|---|---|---|
| | その他有価証券評価差額金 | 退職給付に係る調整累計額 | その他の包括利益累計額合計 | |
| 期首残高 | 62,475 | 69,148 | 131,623 | 3,573,920 |
| 会計方針の変更による累積的影響額 | | | | 19,732 |
| 会計方針の変更を反映した当期首残高 | 62,475 | 69,148 | 131,623 | 3,593,652 |
| 連結会計年度中の変動額 | | | | |
| 剰余金の配当 | | | | △88,871 |
| 当期純損失 | | | | △313,350 |
| 自己株式の取得 | | | | △1,107,604 |
| 株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額) | △27,446 | 18,495 | △8,951 | △8,951 |
| 連結会計年度中の変動額合計 | △27,446 | 18,495 | △8,951 | △1,518,777 |
| 期末残高 | 35,028 | 87,644 | 122,672 | 2,074,874 |

## 1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記

(1) 連結の範囲に関する事項

子会社は株式会社食文化研究所及び介護食サービス株式会社の２社であり、全て連結しております。

(2) 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

(3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の事業年度末日と連結決算日は、一致しております。

(4) 会計処理基準に関する事項

① 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

連結決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法による原価法

たな卸資産

原材料及び貯蔵品

最終仕入原価法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

② 重要な減価償却資産の減価償却方法

有形固定資産（リース資産を除く）

建物（建物附属設備を除く）……定額法

その他の有形固定資産……定率法

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

| | |
|---|---|
| 建物 | 15年～38年 |
| 工具器具備品 | ４年～15年 |

無形固定資産（リース資産を除く）

定額法

なお、主な耐用年数は自社利用ソフトウエアの５年であります。

リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年３月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

③ 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

④　退職給付に係る会計処理の方法

イ．退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

ロ．数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間内の一定年数（４年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度より費用処理しております。

⑤　重要なヘッジ会計の方法

イ．ヘッジ会計の方法

特例処理の要件を満たす金利スワップについては、特例処理を採用しております。

ロ．ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段……金利スワップ

ヘッジ対象……借入金の利息

ハ．ヘッジ方針

借入金の金利変動リスクを回避するため、金利スワップ取引を行っております。

ニ．ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ手段は、特例処理の要件を満たしており有効性はあるため、特段の評価は行っておりません。

⑥　その他連結計算書類作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

## 2.　会計方針の変更に関する注記

(1) 当該会計基準等の名称

「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号　平成24年５月17日改正）及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号　平成27年３月26日改正）

(2) 当該会計方針の変更の内容

退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更するとともに、割引率の決定方法を割引率決定の基礎となる債券の期間について従業員の平均残存勤務期間に近似した年数を基礎に決定する方法から退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更いたしました。

また、退職給付会計基準等の適用においては、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当事業年度の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。

(3) 連結計算書類の主な科目に対する実務上算定可能な影響額

当事業年度の期首の退職給付に係る資産が30,010千円増加し、退職給付に係る負債が468千円減少し、利益剰余金が19,732千円増加しております。また当事業年度の営業利益及び経常利益はそれぞれ1,094千円減少し、税金等調整前当期純損失は同額増加しております。

## 3. 連結貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産及び担保に係る債務

① 担保に供している資産

| | |
|---|---|
| 建物及び構築物 | 356,344千円 |
| 土　　地 | 1,660,516千円 |
| 合　　計 | 2,016,861千円 |

② 担保に係る債務

| | |
|---|---|
| 短期借入金 | 1,050,000千円 |
| １年内返済予定の長期借入金 | 737,924千円 |
| 長期借入金 | 1,630,782千円 |
| 合　　計 | 3,418,706千円 |

(2) 有形固定資産の減価償却累計額　2,059,261千円

(3) 減損損失

当事業年度において、当社は以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

| 場　所 | 用　途 | 種　類 |
|---|---|---|
| 愛知県春日井市 | 工　場 | 土地・建物及び構築物 |
| 京都市南区他 | 営 業 所 | 土地・建物及び構築物・無形固定資産 |
| 滋賀県大津市 | 営 業 所 | 土地・建物及び構築物 |

当社グループは食品事業における管理会計上の区分に基づき、キャッシュ・フローを生み出す最少単位として支社を基本単位にグルーピングしております。

事業活動による収益性が著しく低下した支社等について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（362,277千円）として特別損失に計上しております。その内訳は、建物及び構築物88,596千円、土地271,643千円、無形固定資産2,037千円であります。

なお、工場において回収可能価額は使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローを4.4%で割り引いて算定しております。営業所においては回収可能価額を正味売却価額により測定しており、主要な建物及び土地においては不動産鑑定士による鑑定評価額により評価しております。

## 4. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 当連結会計年度の末日における発行済株式の種類及び総数

普通株式　　11,856,669株

(2) 配当に関する事項

① 配当金の支払額

| 決　議 | 株式の種類 | 配当金の総額（千円） | １株当たり配当額（円） | 基 準 日 | 効力発生日 |
|---|---|---|---|---|---|
| 平成26年６月27日定時株主総会 | 普通株式 | 41,475 | 3.5 | 平成26年３月31日 | 平成26年６月30日 |
| 平成26年10月31日取締役会 | 普通株式 | 47,396 | 4.0 | 平成26年９月30日 | 平成26年11月28日 |

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

| 議案の提案 | 株式の種　類 | 配当金の総　額（千円） | 配当の原　資 | １株当たり配当額(円) | 基 準 日 | 効力発生日 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 平成27年６月26日定時株主総会 | 普通株式 | 38,417 | 利益剰余金 | 4.0 | 平成27年３月31日 | 平成27年６月29日 |

## 5. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、資金運用については預金等に限定し、銀行等金融機関からの借入や社債発行により資金を調達しております。

売掛金に係る顧客の信用リスクは、債権管理規定に沿ってリスク低減を図っております。また、投資有価証券は主として株式であり、上場株式については四半期ごとに時価の把握を行っております。

営業債務である買掛金は、ほとんどが２ヵ月以内の支払期日であります。

借入金の使途は運転資金（主として短期）及び設備投資資金（長期）に係る資金調達を目的としたものであり、社債及びファイナンス・リース取引に係るリース債務は設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであります。また、一部の長期借入金の金利の変動リスクに対して金利スワップ取引を実施して支払利息の固定化を実施しております。なお、デリバティブ取引（金利スワップ）は実需の範囲で行うこととしております。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

平成27年３月31日（当期の連結決算日）における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

（単位：千円）

| | 連結貸借対照表計上額(*) | 時価(*) | 差額 |
|---|---|---|---|
| ① 現金及び預金 | 762,020 | 762,020 | ― |
| ② 売掛金 | 42,684 | 42,684 | ― |
| ③ 投資有価証券 | | | |
| その他有価証券 | 241,660 | 241,660 | ― |
| ④ 買掛金 | (396,783) | (396,783) | ― |
| ⑤ 短期借入金 | (1,950,000) | (1,950,000) | ― |
| ⑥ 未払法人税等 | (45,404) | (45,404) | ― |
| ⑦ 未払消費税等 | (113,128) | (113,128) | ― |
| ⑧ 社債 | (83,000) | (84,082) | 1,082 |
| ⑨ 長期借入金 | (3,319,976) | (3,344,430) | 24,454 |
| ⑩ リース債務 | (193,554) | (190,567) | △2,986 |
| ⑪ デリバティブ取引 | ― | ― | ― |

(*) 負債に計上されているものについては（ ）で示しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法

①現金及び預金、②売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

③投資有価証券

これらの時価については、株式は取引所の価格によっております。

④買掛金、⑤短期借入金、⑥未払法人税等及び⑦未払消費税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

⑧社債、⑨長期借入金及び⑩リース債務

これらの時価については、元利金の合計額を、同様の新規借入又はリース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

変動金利による長期借入金は金利スワップの特例処理の対象とされており、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積られる利率で割り引いて算定する方法によっております。

⑪デリバティブ取引

金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

2. 非上場株式（連結貸借対照表計上額7,504千円）及び投資事業有限責任組合への出資（連結貸借対照表計上額37,658千円）は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「③投資有価証券 その他有価証券」には含めておりません。

## 6. 賃貸等不動産に関する注記

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいことから、記載しておりません。

## 7. １株当たり情報に関する注記

(1) １株当たり純資産額　216円３銭

(2) １株当たり当期純損失　27円12銭

## 8. 重要な後発事象に関する注記

当社は、平成27年５月８日開催の取締役会において、平成27年６月26日開催予定の定時株主総会に、下記の通り資本準備金の額の減少について付議することを決議いたしました。

(1) 資本準備金の額の減少の目的

今後の環境変化に対応した機動的な資本政策の遂行に備えるとともに配当財源の充実を図ることを目的としております。

(2) 資本準備金の額の減少の要領

① 資本準備金（平成27年３月31日現在611,806千円）のうち400,000千円を減少する。

② 会社法第448条第１項の規定に基づき、資本準備金の額を減少して、同額をその他資本剰余金に振り替える。

(3) 資本準備金の額の減少の日程

① 平成27年５月８日　取締役会決議日
② 平成27年６月19日（予定）　債権者異議申述最終期日
③ 平成27年６月26日（予定）　定時株主総会決議日
④ 平成27年６月26日（予定）　効力発生日

(4) その他

本件は、「純資産の部」の勘定内の振替処理となりますので、当社の純資産額の変動はありません。なお、上記の内容につきましては、平成27年６月26日開催予定の定時株主総会において承認されることを条件といたします。

# 貸借対照表

（平成27年３月31日現在）　　（単位：千円）

| 科目 | 金額 | 科目 | 金額 |
|---|---|---|---|
| （資産の部） | | （負債の部） | |
| **流動資産** | **784,248** | **流動負債** | **4,052,223** |
| 現金及び預金 | 570,314 | 買掛金 | 385,642 |
| 売掛金 | 41,409 | 短期借入金 | 1,950,000 |
| 原材料及び貯蔵品 | 125,188 | 1年内償還予定の社債 | 42,000 |
| 前払費用 | 24,828 | 1年内返済予定の長期借入金 | 1,062,956 |
| その他 | 22,629 | リース債務 | 67,193 |
| 貸倒引当金 | △122 | 未払金 | 138,713 |
| **固定資産** | **7,669,563** | 未払費用 | 136,186 |
| **有形固定資産** | **6,717,337** | 未払法人税等 | 30,567 |
| 建物 | 1,123,842 | 未払消費税等 | 114,809 |
| 構築物 | 56,842 | 前受金 | 91,349 |
| 機械装置 | 3,410 | 預り金 | 7,367 |
| 車両運搬具 | 2,298 | 賞与引当金 | 25,000 |
| 工具器具備品 | 35,547 | その他 | 437 |
| 土地 | 5,318,276 | **固定負債** | **2,531,710** |
| リース資産 | 177,119 | 社債 | 41,000 |
| **無形固定資産** | **86,625** | 長期借入金 | 2,257,020 |
| 借地権 | 5,999 | リース債務 | 126,360 |
| ソフトウエア | 30,136 | 繰延税金負債 | 82,080 |
| その他 | 50,489 | 資産除去債務 | 24,196 |
| **投資その他の資産** | **865,600** | その他 | 1,052 |
| 投資有価証券 | 286,824 | **負債合計** | **6,583,934** |
| 関係会社株式 | 105,171 | （純資産の部） | |
| 出資金 | 166 | **株主資本** | **1,834,848** |
| 長期前払費用 | 5,160 | **資本金** | **1,148,010** |
| 前払年金費用 | 63,368 | **資本剰余金** | **1,488,147** |
| その他 | 404,910 | 資本準備金 | 611,806 |
| | | その他資本剰余金 | 876,341 |
| | | **利益剰余金** | **309,529** |
| | | 利益準備金 | 115,004 |
| | | その他利益剰余金 | 194,524 |
| | | 固定資産圧縮積立金 | 80,701 |
| | | 繰越利益剰余金 | 113,823 |
| | | **自己株式** | **△1,110,838** |
| | | **評価・換算差額等** | **35,028** |
| | | **その他有価証券評価差額金** | **35,028** |
| **資産合計** | **8,453,811** | **純資産合計** | **1,869,876** |
| | | **負債及び純資産合計** | **8,453,811** |

# 損　益　計　算　書

（平成26年４月１日から
平成27年３月31日まで）

（単位：千円）

| 科目 | 金 | 額 |
|---|---|---|
| **売上高** | | 9,101,860 |
| **売上原価** | | 5,543,184 |
| **売上総利益** | | 3,558,676 |
| **販売費及び一般管理費** | | 3,495,194 |
| **営業利益** | | 63,481 |
| **営業外収益** | | |
| 受取利息及び配当金 | 41,182 | |
| その他 | 12,545 | 53,727 |
| **営業外費用** | | |
| 支払利息 | 89,283 | |
| 社債利息 | 1,156 | |
| 投資有価証券運用損 | 5,227 | |
| その他 | 7,607 | 103,275 |
| **経常利益** | | 13,934 |
| **特別利益** | | |
| 投資有価証券売却益 | 123,100 | |
| 固定資産売却益 | 1 | 123,101 |
| **特別損失** | | |
| 減損損失 | 362,277 | 362,277 |
| **税引前当期純損失** | | 225,241 |
| 法人税、住民税及び事業税 | 31,702 | |
| 法人税等調整額 | 79,044 | 110,747 |
| **当期純損失** | | 335,988 |

# 株主資本等変動計算書

（平成26年４月１日から
平成27年３月31日まで）

（単位：千円）

| | 株主資本 | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|
| | 資本金 | 資本剰余金 | | | 利益剰余金 | |
| | | 資本準備金 | その他資本剰余金 | 資本剰余金合計 | 利益準備金 | その他利益剰余金<br>固定資産圧縮積立金 |
| 当期首残高 | 1,148,010 | 611,806 | 876,341 | 1,488,147 | 115,004 | 78,660 |
| 会計方針の変更による累積的影響額 | | | | | | |
| 会計方針の変更を反映した当期首残高 | 1,148,010 | 611,806 | 876,341 | 1,488,147 | 115,004 | 78,660 |
| 事業年度中の変動額 | | | | | | |
| 剰余金の配当 | | | | | | |
| 当期純損失 | | | | | | |
| 固定資産圧縮積立金の積立 | | | | | | 2,041 |
| 自己株式の取得 | | | | | | |
| 株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額） | | | | | | |
| 事業年度中の変動額合計 | ― | ― | ― | ― | ― | 2,041 |
| 当期末残高 | 1,148,010 | 611,806 | 876,341 | 1,488,147 | 115,004 | 80,701 |

| | 株主資本 | | | | 評価・換算差額等 | | 純資産合計 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | 利益剰余金 | | 自己株式 | 株主資本合計 | その他有価証券評価差額金 | 評価・換算差額等合計 | |
| | その他利益剰余金<br>繰越利益剰余金 | 利益剰余金合計 | | | | | |
| 当期首残高 | 521,295 | 714,961 | △3,233 | 3,347,884 | 62,475 | 62,475 | 3,410,359 |
| 会計方針の変更による累積的影響額 | 19,428 | 19,428 | | 19,428 | | | 19,428 |
| 会計方針の変更を反映した当期首残高 | 540,724 | 734,389 | △3,233 | 3,367,313 | 62,475 | 62,475 | 3,429,788 |
| 事業年度中の変動額 | | | | | | | |
| 剰余金の配当 | △88,871 | △88,871 | | △88,871 | | | △88,871 |
| 当期純損失 | △335,988 | △335,988 | | △335,988 | | | △335,988 |
| 固定資産圧縮積立金の積立 | △2,041 | ― | | ― | | | ― |
| 自己株式の取得 | | | △1,107,604 | △1,107,604 | | | △1,107,604 |
| 株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額） | | | | | △27,446 | △27,446 | △27,446 |
| 事業年度中の変動額合計 | △426,901 | △424,860 | △1,107,604 | △1,532,464 | △27,446 | △27,446 | △1,559,911 |
| 当期末残高 | 113,823 | 309,529 | △1,110,838 | 1,834,848 | 35,028 | 35,028 | 1,869,876 |

## 1. 重要な会計方針に関する注記

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式……移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの…決算末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定）

時価のないもの…移動平均法による原価法

(2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

原材料及び貯蔵品…最終仕入原価法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

(3) 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

建物（建物附属設備を除く）…定額法

その他の有形固定資産……定率法

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物　　15年～38年

工具器具備品　４年～15年

無形固定資産（リース資産を除く）……定額法

なお、主な耐用年数は自社利用ソフトウエアの５年であります。

リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年３月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(4) 引当金の計上基準

貸倒引当金……債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金……従業員の賞与支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

退職給付引当金……従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。なお、当事業年度末において年金資産残高が退職給付債務から未認識数理計算上の差異を加減した額を超えているため当該金額を投資その他の資産の前払年金費用として計上しております。また、数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間内の一定年数（４年）による按分額を、それぞれ発生の翌事業年度より費用処理しております。

(5) ヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法

特例処理の要件を満たす金利スワップについては、特例処理を採用しております。

② ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段……金利スワップ

ヘッジ対象……借入金の利息

③ ヘッジ方針

借入金の金利変動リスクを回避するため、金利スワップ取引を行っております。

④ ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ手段は、特例処理の要件を満たしており有効性はあるため、特段の評価は行っておりません。

(6) その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

① 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の会計処理の方法は、連結計算書類におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

② 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

## 2. 会計方針の変更に関する注記

(1) 当該会計基準等の名称

「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号　平成24年５月17日改正）及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号　平成27年３月26日改正）

(2) 当該会計方針の変更の内容

退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更するとともに、割引率の決定方法を割引率決定の基礎となる債券の期間について従業員の平均残存勤務期間に近似した年数を基礎に決定する方法から退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更いたしました。

また、退職給付会計基準等の適用においては、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当事業年度の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。

(3) 計算書類の主な科目に対する実務上算定可能な影響額

当事業年度の期首の前払年金費用が30,010千円増加し、利益剰余金が19,428千円増加しております。また当事業年度の営業利益及び経常利益はそれぞれ959千円減少し、税引前当期純損失は同額増加しております。

## 3. 貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産及び担保に係る債務

① 担保に供している資産

| | |
|---|---|
| 建　　物 | 343,551千円 |
| 構　築　物 | 12,793千円 |
| 土　　地 | 1,628,603千円 |
| 合　　計 | 1,984,948千円 |

② 担保に係る債務

| | |
|---|---|
| 短期借入金 | 1,050,000千円 |
| １年内返済予定の長期借入金 | 737,924千円 |
| 長期借入金 | 1,630,782千円 |
| 合　　計 | 3,418,706千円 |

(2) 有形固定資産の減価償却累計額　2,049,100千円

(3) 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

| | |
|---|---|
| 短期金銭債権 | 3,011千円 |
| 短期金銭債務 | 79,304千円 |

## 4. 損益計算書に関する注記

(1) 関係会社との取引高

| | |
|---|---|
| 営業取引 | |
| 売　上　高 | 1,107千円 |
| 仕　入　高 | 581,229千円 |
| 販売費及び一般管理費 | 198,460千円 |
| 営業取引以外の取引 | |
| 営業外収益 | 32,400千円 |

(2) 減損損失

当事業年度において、当社は以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

| 場　所 | 用　途 | 種　類 |
|---|---|---|
| 愛知県春日井市 | 工　場 | 土地・建物・構築物 |
| 京都市南区他 | 営業所 | 土地・建物・構築物・無形固定資産 |
| 滋賀県大津市 | 営業所 | 土地・建物・構築物 |

当社は食品事業における管理会計上の区分に基づき、キャッシュ・フローを生み出す最少単位として支社を基本単位にグルーピングしております。

事業活動による収益性が著しく低下した支社等について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（362,277千円）として特別損失に計上しております。その内訳は、建物67,342千円、構築物21,254千円、土地271,643千円、無形固定資産2,037千円であります。

なお、工場において回収可能価額は使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローを4.4%で割り引いて算定しております。営業所においては回収可能価額を正味売却価額により測定しており、主要な建物及び土地においては不動産鑑定士による鑑定評価額により評価しております。

## 5. 株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度の末日における自己株式の種類及び数

| | |
|---|---|
| 普通株式 | 2,252,180株 |

## 6. 税効果会計に関する注記

繰延税金負債（固定）の発生の主な原因は、固定資産圧縮積立金の積立によるものであります。

なお、評価性引当額は204,701千円であります。「所得税法等の一部を改正する法律」及び「地方税法等の一部を改正する法律」が平成27年３月31日に公布されたことに伴い、法定実効税率は前事業年度の35.26％から平成27年４月１日以降のものについて33.58％に変更されています。この結果、当事業年度に計上された法人税等調整額が2,716千円、繰延税金負債が3,602千円減少し、固定資産圧縮積立金が2,041千円、その他有価証券評価差額金が885千円増加しております。

## 7. リースにより使用する固定資産に関する注記

貸借対照表に計上した固定資産のほか、営業用車両、製造設備等の一部については、所有権移転外ファイナンス・リース契約により使用しています。

## 8. １株当たり情報に関する注記

| | |
|---|---|
| (1) １株当たり純資産額 | 194円69銭 |
| (2) １株当たり当期純損失 | 29円８銭 |

## 9. 重要な後発事象に関する注記

当社は、平成27年５月８日開催の取締役会において、平成27年６月26日開催予定の定時株主総会に、下記の通り資本準備金の額の減少について付議することを決議いたしました。

(1) 資本準備金の額の減少の目的

今後の環境変化に対応した機動的な資本政策の遂行に備えるとともに配当財源の充実を図ることを目的としております。

(2) 資本準備金の額の減少の要領

① 資本準備金（平成27年３月31日現在611,806千円）のうち400,000千円を減少する。

② 会社法第448条第１項の規定に基づき、資本準備金の額を減少して、同額をその他資本剰余金に振り替える。

(3) 資本準備金の額の減少の日程

① 平成27年５月８日　取締役会決議日

② 平成27年６月19日（予定）　債権者異議申述最終期日

③ 平成27年６月26日（予定）　定時株主総会決議日

④ 平成27年６月26日（予定）　効力発生日

(4) その他

本件は、「純資産の部」の勘定内の振替処理となりますので、当社の純資産額の変動はありません。なお、上記の内容につきましては、平成27年６月26日開催予定の定時株主総会において承認されることを条件といたします。

## 連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書　謄本

# 独立監査人の監査報告書

平成27年５月８日

株式会社ショクブン
取 締 役 会　御 中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　鈴　木　晴　久　㊞

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　後　藤　隆　行　㊞

当監査法人は、会社法第444条第４項の規定に基づき、株式会社ショクブンの平成26年４月１日から平成27年３月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項及びその他の注記について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任
経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任
当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。
監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。
当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見
当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ショクブン及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係
会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

## 計算書類に係る会計監査人の監査報告書　謄本

# 独立監査人の監査報告書

平成27年５月８日

株式会社ショクブン
取 締 役 会　御 中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　鈴　木　晴　久　㊞

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　後　藤　隆　行　㊞

当監査法人は、会社法第436条第２項第１号の規定に基づき、株式会社ショクブンの平成26年４月１日から平成27年３月31日までの第39期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

## 監査役会の監査報告書　謄本

# 監査報告書

当監査役会は、平成26年４月１日から平成27年３月31日までの第39期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1.　監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第１項及び第３項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを確認するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書及び連結株主資本等変動計算書）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

一　事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

二　取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。

三　内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成27年５月14日

株式会社ショクブン監査役会

常勤監査役　仲尾孝司　㊞

社外監査役　林　一伸　㊞

社外監査役　奥村哲司　㊞

以　上

# 株主総会参考書類

## 議案及び参考事項

**第１号議案**　資本準備金の額の減少の件

今後の経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行に備えるとともに配当財源の充実を図るため、会社法第448条第１項の規定に基づき、資本準備金を取り崩し、その他資本剰余金に振り替えをお願いするものであります。

| | | |
|---|---|---|
| 1. | 減少前の資本準備金の額 | 611,806,029円 |
| 2. | 減少する資本準備金の額 | 400,000,000円 |
| 3. | 減少後の資本準備金の額 | 211,806,029円 |
| 4. | 増加するその他資本剰余金の額 | 400,000,000円 |
| 5. | 資本準備金の額の減少の効力発生日 | 平成27年６月26日 |

**第２号議案**　剰余金の処分の件

期末配当に関する事項

当社は株主の皆さまへの配当につきましては、安定的な配当を維持していくことを基本としております。当期の期末配当金につきましては、以下のとおりとさせていただきたいと存じます。

なお本議案は、上記第１号議案「資本準備金の額の減少の件」が原案どおり承認可決されることを条件といたします。

①　配当財産の種類
　　金銭

②　株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額
　　当社普通株式１株につき金4.0円
　　総額 38,417,956円

③　剰余金の配当が効力を生ずる日
　　平成27年６月29日

**第３号議案**　取締役３名選任の件

経営体制の一層の強化を図るため、新たに取締役３名の選任をお願いするものであります。取締役候補者のうち２名は、経営の透明性の確保及びコーポレート・ガバナンスの一層の強化を図るため社外取締役候補者といたします。

取締役候補者は、次のとおりであります。

| 候補者番号 | 氏名（生年月日） | 略歴、地位、担当および重要な兼職の状況 | 所有する当社の株式数 |
|---|---|---|---|
| 1 | てらだ　えいいちろう<br>寺田　栄一朗<br>(昭和50年８月10日生) | 平成11年４月　豊田信用金庫入庫<br>平成25年９月　当社入社<br>平成27年１月　当社介護食部長（現任） | ―株 |
| 2 | おおにし　たかゆき<br>大西　孝之<br>(昭和14年８月12日生) | 昭和41年７月　税理士登録<br>昭和41年７月　大西孝之税理士事務所所長（現任） | ―株 |
| 3 | はしい　しんご<br>走井　新五<br>(昭和25年５月８日生) | 昭和48年６月　廣告社株式会社入社<br>平成18年11月　同社常務取締役就任<br>平成24年12月　同社退社 | ―株 |

（注）1. 各候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。

2. 大西孝之及び走井新五の両氏は、社外取締役候補者であります。

3. 大西孝之氏を社外取締役候補者とした理由は、税理士としての経験・見識が豊富であり、また長年にわたり名古屋税理士会会長、日本税理士連合会副会長などの要職や国税庁国税審議会委員などを歴任され、客観的視点で独立性をもって経営の監視を遂行するに適任であると判断したためであります。
同氏は、これまで、直接会社経営に関与したことはありませんが、上記の理由により、社外取締役としての職務を遂行できるものと判断いたしました。
なお同氏は株式会社東京証券取引所等の定める独立役員の候補者であります。

4. 走井新五氏を社外取締役候補者とした理由は、長年にわたり広告業界に携わられた経験と廣告社株式会社の常務取締役を務められており、豊富な経験と幅広い見識をもとにコーポレート・ガバナンス体制の強化に寄与していただくことが期待できると判断したためであります。
なお同氏は株式会社東京証券取引所等の定める独立役員の候補者であります。

5. 大西孝之氏及び走井新五氏の選任が承認された場合、当社は両氏と賠償責任の限度額を法令の定める最低責任限度額とする責任限定契約を締結する予定であります。

6. 寺田栄一朗、大西孝之及び走井新五の３氏の取締役の任期は当社定款の定めにより本総会終結の時から１年であります。

**第４号議案**　監査役２名選任の件

監査役２名は本総会終結の時をもって任期満了となりますので、改めて監査役２名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

| 候補者番号 | 氏名（生年月日） | 略歴、地位および重要な兼職の状況 | 所有する当社の株式数 |
|---|---|---|---|
| 1 | はやし　かず　のぶ<br>林　一　伸<br>(昭和37年８月８日生) | 平成２年３月　公認会計士登録<br>平成11年８月　林会計事務所入所<br>平成19年６月　当社監査役（現任） | 6,808株 |
| 2 | おく　むら　てつ　じ<br>奥　村　哲　司<br>(昭和31年８月９日生) | 昭和63年４月　弁護士登録<br>(愛知県弁護士会)<br>平成９年４月　セントラル法律事務所所長<br>(現任)<br>平成26年９月　当社一時監査役（現任） | ―株 |

（注）1. 各候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。

2. 林一伸及び奥村哲司の両氏は、社外監査役候補者であります。

3. 林一伸氏を社外監査役候補者とした理由は公認会計士としての専門知識・経験等を当社の監査体制の強化に生かしていただきたいためであります。また、同氏が職務を適切に遂行することができるものと判断した理由は、前述の実務経験を有することなどを総合的に勘案したためであります。なお、同氏の監査役としての在任期間は、本総会終結の時をもって８年であります。
同氏は、これまで、直接会社経営に関与したことはありませんが、上記の理由により、社外監査役としての職務を遂行できるものと判断いたしました。

4. 奥村哲司氏を社外監査役候補者とした理由は弁護士としての専門知識・経験等を当社の監査体制の強化に生かしていただきたいためであります。また、同氏が職務を適切に遂行することができるものと判断した理由は、前述の実務経験を有することなどを総合的に勘案したためであります。なお、同氏の監査役としての在任期間は、本総会終結の時をもって９ヵ月であります。
同氏は、これまで、直接会社経営に関与したことはありませんが、上記の理由により、社外監査役としての職務を遂行できるものと判断いたしました。
なお、同氏は株式会社東京証券取引所等の定める独立役員の候補者であります。

5. 林一伸氏及び奥村哲司氏との間において、当社は賠償責任の限度額を法令の定める最低責任限度額とする責任限定契約を締結しております。両氏の選任が承認された場合、当社は両氏と上記責任限定契約を継続する予定であります。

6. 監査役候補者林一伸氏は、代表取締役社長川瀬公の娘婿であります。

以　上

メ　モ

# 株主総会会場ご案内図

名古屋市守山区向台三丁目1807番地
当社　１階会議室
電話番号　(052)773-1011（代表）

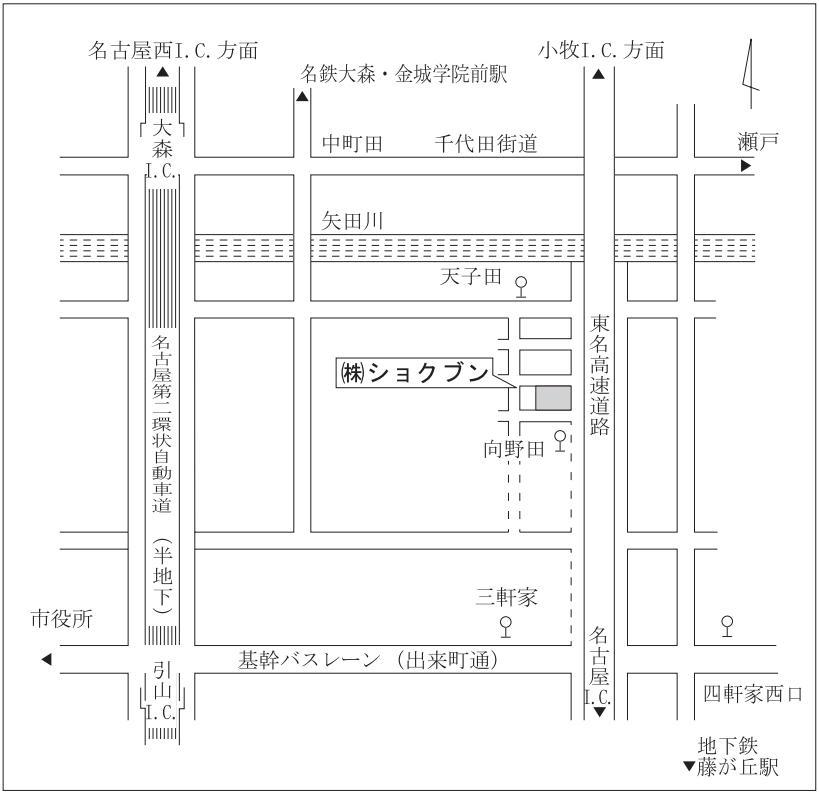


交通機関
名古屋駅より　地下鉄東山線藤が丘行　藤が丘駅下車　乗換
市バス藤丘11系統印場駅行（所要時間約15分）
向野田下車徒歩１分
藤が丘（２番のりば）8:55
9:25